

京都府食品ロス削減推進計画（仮称）の中間案に対する 御意見をお寄せください。

京都府では、食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年10月施行）に基づき、府内の食品ロス削減に向けた取組を推進するため、京都府食品ロス削減推進計画（仮称）の策定について検討を行っているところです。

この度、京都府食品ロス削減推進計画（仮称）の中間案をとりまとめましたので、府民のみなさまからの御意見や御提案を募集します。

お寄せいただいた御意見等につきましては、これに対する京都府の考え方を整理した上で公表いたします。

なお、個々の御意見への直接の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承ください。

1 募集期間

令和3年12月14日（火）から令和4年1月11日（火）まで

2 御意見の送付方法

- ・ 「京都府食品ロス削減推進計画（仮称）の中間案について」と明記の上、郵便、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で「京都府府民環境部循環型社会推進課」宛てにお送りください（様式は自由です。）。
- ・ 提出された御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、氏名、住所及び電話番号も御記入願います（提出された方への問い合わせのみに使用し、公表はいたしません。）。
- ・ なお、電話による御意見の提出は、御遠慮いただきますようお願いいたします。

(1) 郵送の場合

〒602-8570（専用郵便番号のため、住所記載不要）
京都府府民環境部循環型社会推進課

(2) ファックスの場合

ファックス番号：075-414-4710

(3) 電子メールの場合

アドレス：junkan@pref.kyoto.lg.jp

3 意見募集案件

京都府食品ロス削減推進計画（仮称）の中間案

*公表資料は、京都府ホームページでも御覧いただけます。

<https://www.pref.kyoto.jp/junkan/news/press/2021pabukome.html>

4 問い合わせ先

京都府府民環境部循環型社会推進課

電話番号：075-414-4718

■様式は自由ですが、よろしければ、この用紙をお使いください。

FAX 番号：075-414-4710

郵 送：〒602-8570

京都府府民環境部循環型社会推進課（住所記載不要）

京都府食品ロス削減推進計画（仮称）の中間案に対する御意見記入用紙

京都府食品ロス削減推進計画（仮称）の中間案に対する御意見や御感想、御提案等を自由に御記入ください。なお、電話での御意見の提出等には応じかねますので、あらかじめ御了承願います。

また、御指摘の箇所を的確に把握するため、可能な限り、該当する箇所のページ番号・項目名を御記入ください。

--

提出いただいた御意見等の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、住所、氏名及び電話番号も御記入ください（公表はいたしません。）。

住所	〒		
氏名		電話番号	

※募集期間：令和3年12月14日（火）から令和4年1月11日（火）まで